第２　施策の基本的視点

１　施策推進の前提

農山漁村は、食料を含む多様な農林水産物が生産される場であるとともに、きれいな水や空気などを産み出す源であり、農林漁業従事者を含む地域住民の生活の場であることが特色です。

個性ある魅力的な農山漁村づくりに向けた施策の推進は、こうした特色を踏まえ以下の点に留意することが前提となります。

①　活力ある農林漁業の維持発展

田畑、森林、漁港等の生産基盤が、そこで展開される生産活動と相まって農山漁村の美しい景観を形成しており、魅力ある農山漁村づくりのためには、活力ある農林漁業の維持発展を図ることが大切です。

②　農山漁村の地域資源の活用

農山漁村の景観については、都市と比べて、建築物等の人工構造物の占める割合は少なく、水、土、緑といった地域資源が大きな役割を果たしています。

このため、景観に配慮した施設整備や森林の整備・保全はもとより、農林漁家や地域住民が生産活動や日常の維持管理活動を通して、豊かな地域資源を保全するとともに、継続的に景観を保全・形成することが重要です。

③　地域住民の合意形成

地域住民が地域の魅力となる個性について認識を共有することを通じて、自らの地域が進むべき方向性について合意が形成されていることが重要です。

事業における景観への配慮が、事業費の増嵩や維持管理に要する負担の増加等に繋がる可能性があることから、農家など受益者や地域住民との合意形成を図り、その意向を反映した景観配慮の事業を実施する必要があります。

住民による地域の魅力探し、将来像の作成　（長野県穂高町）

２　４つの基本的視点

１の前提を踏まえつつ、次の基本的な視点に沿って、今後の美しいむらづくりのための施策を進めていくことが必要です。

【視点１　生産、生活の両面における空間的な調和】

農地・森林の景観が構造物等によって分断されていたり、集落の家並みが乱雑な印象を与えるような状態であれば、個々の景観が美しくても全体として見れば必ずしも魅力ある調和のとれた農山漁村空間とは言えません。

このため、魅力ある農山漁村づくりに当たっては、地域住民の意向を尊重しつつ、必要に応じて専門家の知見も活用しながら、地域の個性にふさわしい空間的調和を創造していくことが重要です。このような観点に立って、土地利用制度の見直しを行うほか、事業の実施に当たっては景観に配慮することを基本とします。

【視点２　健全で豊かな自然環境や景観の保全】

二次的自然を含めた自然環境を適切に保全・利用していくことが魅力ある農山漁村の形成につながります。

このため、多様な動植物が生息、生育するための自然環境の保全・創造に配慮するとともに、農林漁業の営みの中で、水田、森林などがもつ自然循環機能を活かし、地域資源の循環を進めることにより、魅力ある農山漁村づくりに持続的に取り組みます。

田んぼや里山といった心安らぐ農山村の風景　（三重県名張市）

豊かな自然環境に囲まれた農村景観（岩手県北上市）

【視点３　地域の営みや伝統文化に根ざした地域社会の維持】

農山漁村に人々が定住し、地域社会が維持されることにより、ため池、里山等の美しい景観の維持形成が図られてきましたが、過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下、混住化による住民の価値観の多様化等に伴い、伝統文化や地域資源の衰退や形骸化等の事態が生じれば、農山漁村の魅力は損なわれます。

このため、地域資源の適切な管理を行うとともに、地域の伝統文化や地域資源の再発見を行い、これらを活用しつつ、健全なコミュニティの育成、就業・所得機会の確保を図り、地域社会を維持し育んでいきます。

【視点４　農山漁村の魅力を活かした都市との交流の展開】

個性ある快適な農山漁村は、国民共有の財産であり、広く都市住民にも開かれた空間として活用されることが大切です。また、農山漁村地域においても観光立国の実現のための取組みが期待されています。さらに、都市との交流は、国民の農林漁業、農山漁村に対する理解と関心を深める上で重要です。

このため、地域の個性の再発見に取り組み、農山漁村にある地域資源の観光活用を図るなど農山漁村の魅力を活かしながら、都市住民や外国人との活発な交流を促進し、観光立国に貢献していきます。

無病息災と五穀豊穣を願う農耕儀礼
（宮崎県西郷村）

都市との交流による棚田の保全
（三重県紀和町）